

令和7年11月広報委員長会議

日時 令和7年10月30日(木) 午後1時30分

場所 市役所3階全員協議会室

- 本市環境部職員に関する、薬剤の水増し請求等による不正経理に関する処分、その管理監督に係る処分と、公務外での自動車運転事故に関する処分を行いました。不正経理に関する処分につきましては、令和6年1月に、本市の元環境事業センター職員が詐欺事件で逮捕され、令和6年3月に懲戒免職処分となっておりますが、コンプライアンス推進課で、事件の全容究明を図るため、調査を進めてきました。調査の中で、懲戒免職処分となった職員とは別の職員から、自分も薬剤の水増し請求をし、実験器具など、環境事業センターの中で使用する物品を取得したとの申し出がありました。当該職員は、反省し、既に、市の被害相当額を賠償していますが、不正経理は看過できないことから、信用失墜行為に該当するものとして処分しました。処分の内容といたしましては、不正経理に関しては、不正経理を行った職員を1か月の停職処分とともに、当該職員と元職員の管理監督者についても減給及び文書訓告の処分を行いました。また、自動車運転事故に関しては、事故を起こした職員を2か月の停職処分といたしました。本市の職員がこのような不祥事を起こしましたことに対しまして、深くお詫び申し上げます。職員の逮捕や事務ミス等、市民の皆様の信頼を大きく損ねる不祥事が相次いでいることへの対策についてですが、公務員倫理といった、職員個人の意識改革に取り組むことはもちろんのこと、市の組織風土・文化といった部分にも改革のメスを入れていく必要があると認識しています。そこで、「(仮)組織風土改革検討チーム」を立ち上げ、職員の意識改革の方策や適切な事務処理を行うことができる組織構造・業務フローの構築等を検討し、この検討結果を基に、庁内全部局を挙げて改革に全力で取り組み、市民の皆様の信頼回復に努めてまいります。
- 先日の自治会長大会では、長年広報委員をお務めいただいた皆様や、日々地域のためにご尽力いただいている皆様への感謝をお伝えさせていただきました。懇親会では各地域の皆様とお話しもでき、大変有意義な時間となりました。改めて、お招きいただき、ありがとうございました。また、11月4日(火)に予定されております自治会あいさつの日には、各地区において挨拶運動を行ってくださると伺っています。挨拶の大切さを私も日ごろから感じておりますので、こういった運動を毎年実施いただき、皆様には大変感謝しております。当日は何卒よろしくお願ひいたします。さらに、11月8日(土)に行われます令和7年度小田原市いっせい総合防災訓練では、連合会長をはじめ、自治会長の皆様に広域避難所運営等の指揮を執っていただくこととなっております。災害はいついかなる状況で発生するか分かりませんので、市民の皆様には常日頃から防災意識を持っていただき、十分な備えをしていただきたいと思っております。市全体の防災力向上を目指す上で、この訓練は大変重要なものですので、皆様ご協力くださいますようよろしくお願ひいたします。そして、11月9日(日)には、自治会総連合と本市との共催により全市一斉美化清掃運動が予定されております。それぞれの身近な環境美化活動は地域社会にとって欠かせない大切な取り組みと考えておりますので、こちらもどうぞよろしくお願ひいたします。
- 本市では現在、公共施設における使用料等の見直しを検討しており、令和7年9月市議会定例会において、市内16の施設に係る使用料の条例改正議案を提出しましたが、議会における審査において、物価高騰の影響下で市民の経済的な負担増となる懸念や、市民への説明および意見聴取が不足しているとのご指摘がありました。市としては、議会からの指摘を真摯に受け止め、利用者からの意見聴取や改定率などについて、改めて内容を精査する必要があるとの判断に至り、議案の撤回をいたしました。今後、各施設の利用者や、広く市民の皆様から丁寧にご意見を聴取するというプロセスを重ねて、市民の皆さんにご理解頂ける形での議案再提出を目指していきたいと考えています。なお、意見聴取に当たり、広報委員の皆様にもご協力をいただきたいと考えております。改めて担当課からご相談をさせていただきますので、その際はご協力をいただきますようお願い申し上げます。